

オンラインシンポジウム

「漢字文化の展望」鼎談

日時：二〇二二年三月十九日（土）午後四時二十五分～午後五時

於 Zoom（立命館大学）

主催：白川静記念東洋文字文化研究所

登壇者：金文京（京都大学名誉教授）

曹方向（海南師範大学）

※通訳：草野友子（日本學術振興会特別研究員RPD）

山田崇仁（立命館大学）

司会：村上幸造（立命館大学）

村上幸造（以下、村上）：司会役の村上です。よろしくお願いたします。本日、三人の方に発表していただきました。共通のテーマといたしまして漢字の字体の基準、標準ということについてまず皆さんにお話を伺いたいと思います。古代の中国におきまして、皆さんよくご存じのように、秦の始皇帝が中国を統一いたしまして、文字を統一いたしました。「書同文（書は文を同じうす）」と言われております。どういう字体が、あるいは字形が標準と意識されていたのか、そういうことを皆さんにまず語っていただけたらと思います。

というところで、本日の二番目に発表していただきました曹先生に、中国の戦国時代にどのような字体が標準として意識されていたのか、資料が少なくわからないことも多いかと思いますが、また今申し上げました「書同文」、それも絡めてお話ししていただけたらと思います。曹先生、どうでしょうか。

曹方向（以下、曹）：はい、このたびはこのような鼎談の機会を賜り、ありがとうございます。

さて、戦国文字については、その分類は殷代から春秋時代までの文字を対比して得られた結論に基づいています。この方面には多くの研究があり、早いものであれば、漢代の人々（たとえば『説文解字』の許慎）は六国（韓・魏・趙・斉・楚・燕）の「文字異形」について述べていました。比較的最近のものとすと、およそ百年前、王国維や唐蘭といった学者たちが研究しました。しかし、最も重要なことは次の二つです。

一つは、一九三〇年代に、郭沫若という学者が『两周金文辞大系』（文求堂、一九三二年刊）において、東周の青銅器銘文、特に戦国時代の

銘文を編纂した際に、諸侯国の国別で分けて編纂するという方法を採りました。これは『国語』『戦国策』などの歴史文献が国別に編纂した方法と関係があり、歴史文献学の編纂方法の一種ですが、すべてが文字学の分類であるとは限りません。

もう一つは、一九五〇年代に、李学勤氏が文字の構造の角度から、「齊系」「燕系」「三晋（趙・魏・韓）系」「楚系」「秦系」の戦国文字の五分法を提示しました。一九八〇年代には、何琳儀氏が『戦国文字通論』（中華書局、一九八九年初版）という書の中で、戦国文字の特徴をまとめて分類しました。もちろん、何人かの学者は、このように多くの「○系」という区分には賛成していません。

戦国文字を「○系」と分ける必要があるかどうかという問題にかかわらず、これらの「○系」はいずれも殷代から春秋時代までの文字と比較してまとめたものです。こうした規範がなければ、「○系」というように区別することは不可能でしょう。

漢代の人々は、西周時代には『史籀篇』^{〔1〕}という文献があったと述べており、これは人に識字や字を書く方法を教えるものでした。つまり、先秦時代の漢字規範の教科書と言えるものです。しかし、『史籀篇』は残念ながら現代に伝わっておらず、その詳細についてはわかりません。

文字の規範を制定するのは、本来、常に字を書く人によって行われるべきことです。しかし、事実は相反していて、常に字を書く人は比較的自由に書いています。本日の私の発表テーマでもありますが、戦国時代の多くの字は規範の形体があり、たとえば道路の「路」の字は、

当然、「各」に従ったものが規範の書法ですが、実際に書写される際に省略されて「夂」のみとなります。逆に、本来「夂」に従うもので「各」字ではないものが「各」と書かれることもあります。そのため、規範の書法があっても、ようやく「省略」や「複雑化」ということを議論することができると言えるでしょう。

文字の規範を制定する際に、広範囲の人すべてに遵守することを求めるには、往往にして政府の関与が必要になります。先程、金先生がおっしゃられたような、漢字文化圏の中で規範を定めることができるかどうかという問題もあります。大多数の人から言えば、皆が規範を理解できるとは限らず、また規範を好まない人もいます。たとえば、最近数十年で、中国大陆において、「蕭(xiào・シャオ)」という姓の人が、かつて簡略化されて「肖(xiào・シャオ)」となりましたが、後にまた「蕭」に戻りました。しかし、現在、大多数の人が「xiào」と言うと、皆が簡略化された「肖」の字を書いて、「蕭(簡体字だと「蕭」)の字は書きません。おそらくこの二つが同じ発音で、「肖」の字のほうが書きやすいからでしょう。これは国家の規範であるにもかかわらず、それに従っていない例です。

このような状況で、文字の規範があるかどうか、人が文字を書くときには規範を守っているかどうかということは、現在でも大きな二つの問題であると言えます。これが私の見解です。ありがとうございます。

村上…ありがとうございます。話の最後に、大きな問題を提起して

いただきました。規範は、現在でも大きな問題です。順番としては、時代を追ってその後の話を金先生にお願いしようと思います。どういうことかと言いますと、漢代に現在隷書と呼ばれる書体が規範的な書体になり、本来その隷書の一体であるものが楷書体という別の名前を与えられ、唐の時代になると楷書体が規範的な文字となり、それがずっと現在まで続いています。なぜ楷書体がこんなに長く続いているのか、なぜ隷書から楷書に変わったのか、そのあたりを金先生に簡単に話していただけたらと思います。お願いいたします。

金文京（以下、金） はい、ありがとうございます。文字の規範と個人がそれをどう書くかというのは、二つの問題というよりは、実は密接に関係した問題で、個人が書く場合に、今でもそうですけれども、いつでも勝手に書いているわけではないのです。書くものがどういう性格のものなのかによって、その階層があるわけです。たとえば正式な文書を書くときにはきちっと書く、個人の日記などは勝手にどんなに崩して省略してもいいということになっているわけで、これは古代からずっとそうだったと思いますけれども、はっきりするのは、隋唐時代になると科挙（官吏を登用する試験）が始まるわけですね。その科挙の答案というのは、きちっとした規範の文字で書かなければならないということ、唐の時代に『干禄字書』^{かんろくじしょ}という字書ができて、正式の字体、あと通用体、これで書いてもいいというのと、これは俗字だということを、階層的に分類していて、きちっとした文章を書く場合には正式の字体で書かなければならない。

隷書から楷書にどうしてなったのかという問題は、色々な理由があると思いますが、竹簡・木簡から紙が発明されて、紙で書くようになったために紙に書くのに適した字体になったというのが大きな理由ではないかと普通言われています。漢字の字体には一種の階層性があるんですね。たとえば草書は、元々は速く書くためのもので、雑な字体だったわけですから、たとえば家族に書く手紙などを草書で書いた。たとえば仏教のお経は、『大藏経』に「お経は草書で書いてはいけない」と書かれています。中国でも後世、明清時代になると、草書で書かれた王羲之^{おうぎし}の手紙や書などが非常に高い評価を得たために、草書は実用的な字体という面が強く残っていて、たとえば日本の変体漢文で、**候**^{こう}文^{ぶん}というのがあって、江戸時代のほとんどの実用的な文書、手紙や幕府のお達しなどが候文で書かれています。これは草書体で書かれていたので、江戸時代の正式な字体はむしろ草書体となり、日本の書物の中の、仮名はもちろん草書なわけですけども、いわゆる漢籍を除いて漢字もほとんど草書で書かれていたわけです。ちょうど真ん中の朝鮮半島では、たとえば科挙の答案は、中国では先程申し上げたようにきちっとした楷書で書かなければいけない、字体が間違っているとそれだけで不合格になってしまうわけですけども、朝鮮の科挙では、答案を草書で書かせることもあったんですね。これはもう中国ではとても考えられないことです。

ですから、基準というものも、時代や地域、国家によって違ってきますし、その規範に従うかどうか、個人の勝手というよりは、その

個人がたとえは科挙を受ける場合には、ちゃんと書かなければいけないわけですね、嫌でも。で、自分の家族に手紙を書いたり日記をつけたりする場合には、どんな風に崩して勝手に書いてもいいわけですから、これも個人の自由というよりは、書くものの階層性で、どれを書くかということによって、字体が階層化されていたということが漢字の一つの大きな特徴ではないかと思っています。

村上…ありがとうございます。次に山田先生にも話していただきましたと思います。そういう字体が規範になるかですが、以前からUnicodeで問題になっている、中国・日本・韓国で似たような字体を、最初にUnicodeを制定するときに同じ番号を振った、というハン・ユニフィケーション (Han unification、漢字統合) の件です。ちょっとわかりにくいので「骨 (U+9AA8)」という字を例に挙げます。伝統的には「骨」で、これをAとしておきます。上部の中のカギ部分が右に曲がっている、これが伝統的な字形です。ところが、中国が制定した簡体字では、中が左側にカギになる「骨」となっています。これをBとします。Unicodeを制定したときに、本来の字体であるAの字と、中国の簡体字のBとに、同じUnicode番号が振られました。ハン・ユニフィケーションといいますが、これで実害はないんですね、誰も誤解はしない。こういう字がいくつかあります。これが実は問題であるということ、現在、Fの番号の所に、もう一度同じこの字の片方

A	B
骨 (MS 明朝)	骨 (SimSun)

が載っています。その辺を山田先生に解説していただきたいと思います。

山田崇仁(以下、山田)…はい、今、村上先生がおっしゃられたハン・ユニフィケーション(「漢字統合」)の問題ですね。先程出てきたように、このアイデアは文字表のスペースというのは限られているので、そこのできるだけ多くの文字を入れようという目的から生まれたものです。元々のUnicodeの理念として一文字あたり二オクテットのデータを割いて、その中で収納可能な六五五三五字のスペースに世界中の文字を全部突っ込もうという、今考えたら相当に無茶な計画があったんですね。そのため、字形のよく似た文字は全部同じコードポイント^③に入れようということで、たとえば漢字の「一」について、簡体字・繁体字・日本漢字・韓国漢字でそれぞれ違うコードポイントを与えるのは効率が悪いので、ひとまとめにしちゃったわけです。それと同じようなノリで「骨」なんかちょっと字形が異なるけど、えいやとやっているわけです。で、日本と中国大陸の簡体字との間だったら、どちらも片一方しか使わないので、それぞれフォントを変えて利用すれば見た目が変わるからそれでよいという態度なわけです。実際、実務的な面で見たら、このやり方はそれなりに便がよい。たとえばデータベースで検索するとき、コンピュータで実際に処理されるのはコードポイントなんです。それで、同じ文字コードポイントで検索したときに、日本でも簡体字でも両方引かかってくれたら実は使う方は楽なんですね。あとは、中国語用のフォントに変える、日本語用

のフォントに変える、そうしたら、それぞれお化粧みたいに変わるわけですから、実用上はそんなに問題がない。

それとは別に、もともとのローカルな文字コードであるJIS漢字コードとBIG5やGBコードに収録されている文字との互換性をとるために、JISの新字体・旧字体のように元の文字コードで別個に収録されては、Unicodeでもバラバラに入っている方が実用上問題になる場合もあります。特に台湾と日本の漢字というのは新旧字体というのが結構両方入っていて、台湾の方だと、たとえばよく言われるものと、「説」の字ですね。日本語だと「説 (U+8AAC)」となりますけれど、台湾系だと「説 (U+8AAA)」の字がCNSの第一字面に入っていて、第十四字面に入っている「説」よりも優先順位が高い。日本系の字体と台湾系の字体、それぞれ場所も分かれているから使いにくく、データベースを使うときにはお互い不便という問題があります。

ずっと昔から、どちらが良いかについての論争があります。Unicodeでは、できるだけ一個にまとめるといことがあったのですが、先程村上先生からお話があったように、やはり後からばらして入れたいという声があがっているんですね。比較的早い例だと「器」です。もともとの字形は、中が「犬」の「器」ですよ。ところが日本の字形では「大」になっている。繁体字系では「犬」になっていたので「漢

日本系	台湾系
説 番号：U+8AAC; フォント：MS 明朝	說 番号：U+8AAA; フォント：MingLiu

字統合」で一緒にしていたのですが（繁体字系のフォントに変更すると「大」付きの字形に変わる）、やはり「犬」と「大」とをそれぞれ区別したいという声が出てきた。というのでUnicodeの改定時に「大」の「器」に別な番号を与えて追加したとか、こういうのが後付けで出てくるわけです。

この規範の字体をどうするか決めるというのは、実は民間では結構難しいんですね。強制力がないので。

先程、金先生が話された科挙の話というのは、あれはまさに皇帝の権力でこの字を正しい字とするんだという規範性をどーんと決められます。先程出てきた『干禄字書』は、まさに科挙や公文書という公的な場所で使用するための規範字のお手本という側面もありますよね。それ以前の始皇帝の文字の統一もそうですけれども、国家の強制によって用語や字体が統一される。やはりUnicodeというのはそれぞれの国とか地域とかがどんと集まってくるわけですが、規格の改正は話し合いで決めて、最後は投票で決めるという過程をとっています。ただUnicodeは枠組みを定めるだけで、この字形にするんだ、ということ

はなかなか難しいので、日本の国語審議会のように、ローカルな国家による強制力で字形は決まってくるんだと思います。Unicodeでは表

中が「大」	中が「犬」	中が「大」
器 番号：U+5668; フォント：MS 明朝	器 番号：U+5668; フォント：MingLiu	器 番号：U+20F96; フォント：MingLiU-ExtB

のマス目が百万以上用意されていますので、漢字やそれ以外の文字もこれからも増えます。で、そういう国家の強制力を持っていない文字について、利用者がどれを使うかを決めていくという形にこれからはなっていくんじゃないかと思えます。あまり回答になっているかどうかかわからないのですが。

村上…「しん」(しんにゆうへん)の一点しんにゆう、二点しんにゆうもそうですね。

山田…あれも、まさにこういう動きの中から『康熙字典』⁽⁵⁾の文字の形こそが伝統的なものだから、それに变えようという運動が、ちょうど二十世紀の末くらいに、伝統的な字形の方を尊重する人たちが声をあげてロービー活動をして、そういうのが割と世論の支持を受けていました。ちょうどその頃に、日本の場合は国語審議会というところで常用漢字以外に世の中でよく使われている文字の字形がバラバラになっていたのです、それをどうしようかという検討を行いました。その結果、じゃあ古いデザインの方に今回から寄せていこうじゃないかという結論に至って、JIS漢字コードの字形も改正されました。

字形がバラバラになるのは、それはひとえに、手書きの時代、皆やはり手を抜きたがるからでしょうね。先程曹先生のお話でも出てきましたが、僕もそうなんだけれども、最近、手書きで文章を記さない、スマホで入力する(キーボード・フリック・音声など)とかいう形になってきて、画数やデザインが多少複雑でも、それを乗り切っていけ

るようなシステムが提供されている、また実際の表示はフォントが担うので、二点になっていてもそう困らないというのも大きいのではないかと思います。

金…画数で漢字を検索するときに、不便なんですよね。

山田…今、難しい漢字を探す場合は、昔に戻って手書きなんですよ。手書き検索しちゃうんです、若い子は。スマホで。

金…私はいつもだいたい画数で、漢和辞典、たとえば『大漢和辞典』などを検索しています。画数が辞書により違うこともあります。

山田…それはありますね。画数の数え方で、中国語の索引を見るときと、日本語の索引を見るとき、前後に画数をちょっと広げてみたりとか、ありますよね。

村上…私は画数で引くときにはもう面倒なので、一応、八画となったら、七画、八画、九画と、順番に見ていくという、そういういい加減な引き方しておりますが。だいたいは音訓索引で、特に訓読みがわかる場合は該当する字が少ないので、訓読みで探すことが多いですけども、訓読みで探せない字を探すときの方が多くいわけで、検索問題というのも一つのテーマになるかと思えます。

山田…検索は永遠のテーマですね。僕は『大漢和辞典』は検索が面倒なと机に広げるスペースがないのとで、デジタル版を買いましたし、それから先程出てきたCHISE DS FINDに、画数と『大漢和辞典』の番号が載っているのです、そこで楽をしたりとか、色々手抜きはしています。

金…私は四角號碼⁽⁶⁾というのを結構使っていますけれどもね。

村上…私も四角號碼は使っています。あれちょっと失敗しましてね、私はあれを中国語の発音で覚えただんですね。それで、頭の中に浮かぶのは、一(yī:イー)、四(sì:スー)、三(sān:サン)、二(èr:アー)とかなんです。友達に聞かれたときに、それを頭の中でまた日本語に翻訳しないとイケない。

金…「横二垂三点捺」という覚え方で、我々の世代は学生時代に覚えて、使っていました。

村上…四角號碼は検索には便利だと思います。ただ、覚えにくいと言って最初から諦めている人もいますけれども、あれは非常に役立つと、私個人は思っております。

そろそろ時間が来てしまいました。鼎談といいながら、お互いあまり質問が出なかったですが、これで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

【注】

- (1) 『史籀篇』……中国の字書。周の宣王の時の大史、籀(史籀)が編纂したというが、春秋戦国時代の成立と考えられている。大篆(籀文)で書かれており、子どもに文字を教えるために作られ、四字一句で、九千字あったとされる。晋代にはすでに散佚し、『説文解字』や『玉篇』などにその一部が引用されている。『玉函山房輯佚書』に輯本がある。
- (2) 『干禄字書』……中国の字書。初唐の顔元孫の著。干禄とは「禄を干める」という意味で、官吏登用試験の受験者のために作られた実用的字体字書。約八百字を四声によって分類し、字ごとに正・通・俗の三体をあげる。
- (3) 文字を文字コード化する際に、「文字集合」と「符号化」という二つの過程を経る。まず収録したい文字を一定の規格によって制定された表にマス毎に一文字を配置する(表に配置された文字の集まりが「文字集合」)。そして次に、表の各マスに付けられた番号の数値を(一定のルールに従って)デジタル化する行為が「符号化」である。「コードポイント」はこの「符号化」した際のデジタル数値のことを指す。
- (4) Unicodeではローカルな文字コードとの互換性を保つために、元々バラバラであった文字の内、「漢字統合」の対象とはしなかったが使用の優先順位が低いものを「互換領域」に配置している。ここに収録された文字は、あくまでIS漢字コードとのコンパットに問題がないように設けられている部分であり、この領域に収録されている文字を新規文書に用いることは望ましくないとされる。
- (5) 『康熙字典』……中国の清代の字書。十二集四十二巻。康熙帝の勅命により、張玉書・陳廷敬らが編纂した。一七一六年刊。『説文解字』『玉篇』『字彙』『正字通』などの歴代の字書を集成したもので、四万七千余の漢字を楷書の部首画数順に配列し、字音・字義・用例を示す。以後の字書の規範となるとともに、漢和辞典における漢字配列の規準となった。
- (6) 四角號碼……漢字の検索方式の一つ。漢字の四隅を、形状によって0から9まで番号を付与し、さらに同一番号となる漢字を区別するために「附角」番号を付与し、最大五桁の数値で漢字を配列する。一九二〇年代に商務印書館の王雲五によって考案され、高夢旦が「附角」を追加して完成した。四角號碼の覚え方については、中国文学者の胡適(一八九一〜一九六二)が「横二垂三点捺 点下帯横変零頭 又四插五方塊六 七角八小是九」という歌を作った。以前は中国の索引、辞書などで多用されていたが、現在ではあまり使われていない。

【附記】

本稿は、鼎談当日の全内容を文字起こしし、登壇者・司会者による確認・修訂を経て、定稿としたものです。

鼎談記録・編集…草野友子